

18歳以上で、制限荷重が1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等の玉掛けの業務に必要な資格を得る講習会です。

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部
神奈川労働局登録講習機関 登録有効期間 2029年3月30日
〈 公 印 省 略 〉

「玉掛け技能講習会」開催のご案内

「玉掛け技能講習」を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。
技能講習会終了後、試験合格者には「玉掛け技能講習修了証」を交付いたします。
尚、本講習会は受講日当日公的書類による本人確認が必要となります。また、個人情報、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し、本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 講習日程及び講習会場

- 《学科講習》 1日目 2025年5月13日(火) 9:25~17:10 (受付開始9:00)
2日目 2025年5月14日(水) 9:20~17:00 (受付開始9:00)
会 場：横須賀市立勤労福祉会館 (ヴェルクよこすか) 6階 第1会議室(両日共)
(横須賀市日の出町1-5)
《実技講習》 2025年5月18日(日) 8:00~17:00 (受付7:10~7:30)
会 場：住友重機械工業㈱横須賀製造所内 (横須賀市夏島町19番地)

2. 受講対象

満18歳以上の者で労働安全衛生法第61条第1項・同施行令第20条第16号(制限荷重が1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーンもしくはデリックの玉掛けの業務)の規定により技能講習を受けたい方

※ 本講習は、労働基準法年少者労働基準規則第8条により18才に満たない者を就かせてはならない定めとなっております。

3. 講習内容

- 《学科》①クレーンに関する知識 ②関係法令 ③クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識
④クレーン等の玉掛けの方法 ※学科試験
《実技》①質量目測 ②ワイヤー選定 ③合図 ④玉掛けの基本 ⑤玉掛けの応用 ⑥実技訓練

4. 定員 30名

5. 費用(消費税込み)

受講料：22,600円

テキスト代： 会員：1,120円 一般：1,500円

6. 申込

申込書に所定事項を御記入の上、FAX又はメールで横須賀支部事務局あてに送付して下さい。

FAX：046-845-9510 メール：yokosuka@roaneikyo.or.jp

申込締切り：2025年4月23日(水)但し、先着順で定員となり次第締切りとさせていただきます。

7. 支払

別途適格請求書(インボイス)を郵送致します。請求書を御確認の上、指定の口座にお振込みをお願い致します。なお、振込手数料は、貴社にてご負担をお願い致します。

8. その他

キャンセルは講習日の4日前までにご連絡下さい。

ご連絡がない場合、費用はご負担して頂きます。

5月分	
開催日	2025年5月13日・14日・18日

会員番号						
------	--	--	--	--	--	--

玉掛け技能講習申込書

※印は記入しないこと

※ 受講No.	フリガナ		性別	生年月日	現住所 (〒番号は必ず記入して下さい)	テキスト
	氏名					要○ 否×
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	

ご注意；「本人確認」が可能な証明書等（詳細下記参照）を提示して頂きます。

本人確認可能な証明書等とは次のものとなります。①国の法律に定められた免許証（自動車運転免許証、衛生管理者免許証等）②住民基本台帳（住基カード）・マイナンバーカード・住民票・戸籍抄本（謄本）③健康保険被保険者証（健康保険証）④パスポート（旅券）⑤学生証・卒業証明書⑥外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書⑦平成28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証⑧ 同 再交付技能講習修了証。

（申込日） 2025年 月 日

事業場名

所在地 〒

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横須賀支部 行

FAX:046-845-9510 TEL:046-845-9522

Eメール:yokosuka@roaneikyo.or.jp

担当者所属・氏名

TEL /FAX

メールアドレス

受講料は、適格請求書を御確認の上指定口座にお振込み下さい。

ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。